

令和8年度採用 逗子市会計年度任用職員体験学習施設 専門指導員職採用試験案内

| | |
|------|-------------------------|
| 受付期間 | 令和8年1月5日(月)～令和8年1月9日(金) |
|------|-------------------------|

■■ 試験の目的 ■■

この試験は令和8年度会計年度任用職員体験学習施設専門指導員職の採用を目的としています。今回の採用試験は、通年勤務を対象とした試験になります。

なお、採用に当たっては、採用候補者名簿(名簿の有効期限は最終合格決定日から令和9年3月31日までとします。)を作成します。

■■ 職種 ■■

| 募集職種 | 仕事の内容 | 募集人員 |
|--------------|--|------|
| 体験学習施設専門指導員職 | 体験学習施設に来室する児童青少年の活動に対する指導・助言及び同施設で実施する講座・イベント等の企画運営 体験学習施設を活用した児童青少年等の居場所づくりに関するこ | 1名 |

■■ 受験資格 ■■

次のいずれかの要件に該当する人

- (1) 保育士、社会福祉士の有資格者
- (2) 高卒で2年以上児童福祉の職務に従事した者
- (3) 幼、小、中、高のいずれかの教員資格保持者
- (4) 大学等で心理、教育、社会、芸術、体育の学部・学科・専攻を卒業した者
- (5) その他上記と同等の資格及び経験を有していると認められる者

次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■ ■ 試験内容等 ■ ■

| 試験内容 | | |
|-------|------|---------------------------|
| 第1次試験 | 書類審査 | 提出書類をもとに書類審査を行い、合否を通知します。 |
| 第2次試験 | 面接試験 | 日時、場所等は、第1次試験合格者に通知します。 |

■ ■ 合格発表 ■ ■

- (1) 試験の結果については、合否にかかわらず文書で通知します。
- (2) 電話による問い合わせはお断りします。
- (3) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。
- (4) 合格から採用まで
 - ① 最終合格者発表は、令和8年2月中を予定しています。
 - ② 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用の必要が生じた場合にその名簿登載者中成績上位の方から、令和8年4月1日以降に採用となります。
 - ③ 名簿登載期間は、最終合格決定日から令和9年3月31日までです。
 - ④ 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
 - ⑤ 面接試験合格者については、健康診断書(所定様式)を提出していただき、その結果によって、最終合否を決定します。(健康診断に必要な経費は受験者の負担になります。)

■ ■ 勤務条件（令和7年12月1日現在）■ ■

(1) 任期

採用の日から令和9年3月31日まで(通年採用)

(2) 再度の任用について

原則2年間まで、人事評価等により、再度の任用を可能とします。3年目には、試験又は選考を実施します。

(例) 令和8年度新規採用

| 年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 |
|-----------|---------|--------------------------|--------------------------|----------------|--------------------------|--------------------------|
| 勤務年数 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | 6年目 |
| 試験実施年度 | | | 年度中に 試験実施 | | | 年度中に 試験実施 |
| 採用又は再度の任用 | 試験による採用 | 前年度の 人事評価による再度の 任用 | 前年度の 人事評価による再度の 任用 | 試験による 再度の任用 | 前年度の 人事評価による再度の 任用 | 前年度の 人事評価による再度の 任用 |

(3) 条件付き採用について

一定の期間勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。期間は原則として1ヶ月間になります。その間の勤務成績が良好でない場合は、正式採用されない場合があります。

(4) 職務内容及び勤務時間等詳細

- ・来館する児童青少年の活動に対する指導・助言及び同施設で実施する講座・イベント等の企画運営及び体験学習施設を活用した児童青少年等の居場所づくりに関すること。
- ・勤務の場所は、逗子市体験学習施設スマイル(逗子市池子1-11-2)
- ・週28時間以内とし、午前8時30分から午後7時15分までの間でシフト勤務。勤務日、時間帯及び曜日の指定はできません。
- ・火曜日が休館で、火曜日が国民の祝日の場合は開館し、次の平日が休館となります。

(5) 休日・休暇

年次休暇、特別休暇(夏期休暇等)等が付与されます。

(6) 報酬

(令和7年12月1日現在)

| 職種 | 勤務時間 | 報酬月額 |
|--------------|-------|----------|
| 体験学習施設専門指導員職 | 週28時間 | 160,000円 |

※逗子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。

※令和7年12月1日現在のため、変更になる場合があります。

(7) 職歴加算について

募集する職は、特別の業務に従事する職として報酬を定めており、再度の任用を行う場合等でも、会計年度任用職員としての職歴等に応じた職歴加算はしません。

(8) 諸手当について

期末勤勉手当、通勤手当等が支給要件に応じて支給されます。

※通勤手当は、市の基準により支給します。

※期末勤勉手当の支給は週15.5時間以上の勤務などの諸条件があります。

(9) 社会保険等

社会保険は、任用条件等により該当する場合、神奈川県市町村職員共済組合健康保険・厚生年金保険への加入となります。

(10) 労働保険

雇用保険法によります。

(11) 災害補償

労災補償保険法又は、市の公務災害補償条例によります。

(12) 服務等について

服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用され、かつ、懲戒処分の対象となります。

■ ■ 受験手続 ■ ■

(1) 申込方法

ア 窓口持参での申込みの場合

(ア)提出書類

①申込書・履歴書 ②エントリーシート ③受験票

(イ)申込方法

提出書類の所要事項を記入し、受験者本人が直接持参してください。代理人による窓口受付はいたしません。

イ 郵送による申込みの場合

(ア)提出書類

①申込書・履歴書 ②エントリーシート ③受験票

(イ)申込み方法

提出書類の所要事項を記入し、簡易書留郵便にて送付してください。

(令和8年1月9日(金)必着)

※申込書等提出書類は、子育て支援課青少年育成係で配布・または課のホームページからダウンロードしたものを使用すること。

※受験資格を満たしていることの確認ができる書類の写しを、添付してください。

※申込書・履歴書には、写真(最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの)を必ず貼って提出してください。

※書類不備や提出期限を過ぎた場合は、受付できません。

(2) 受付場所

逗子市体験学習施設(スマイル)

所在地 逗子市池子1-11-2 電 話 046(873)8581

(3) 受付時間

午前9時～午後7時

※火曜日を除く。土・日・祝日は午後5時まで。

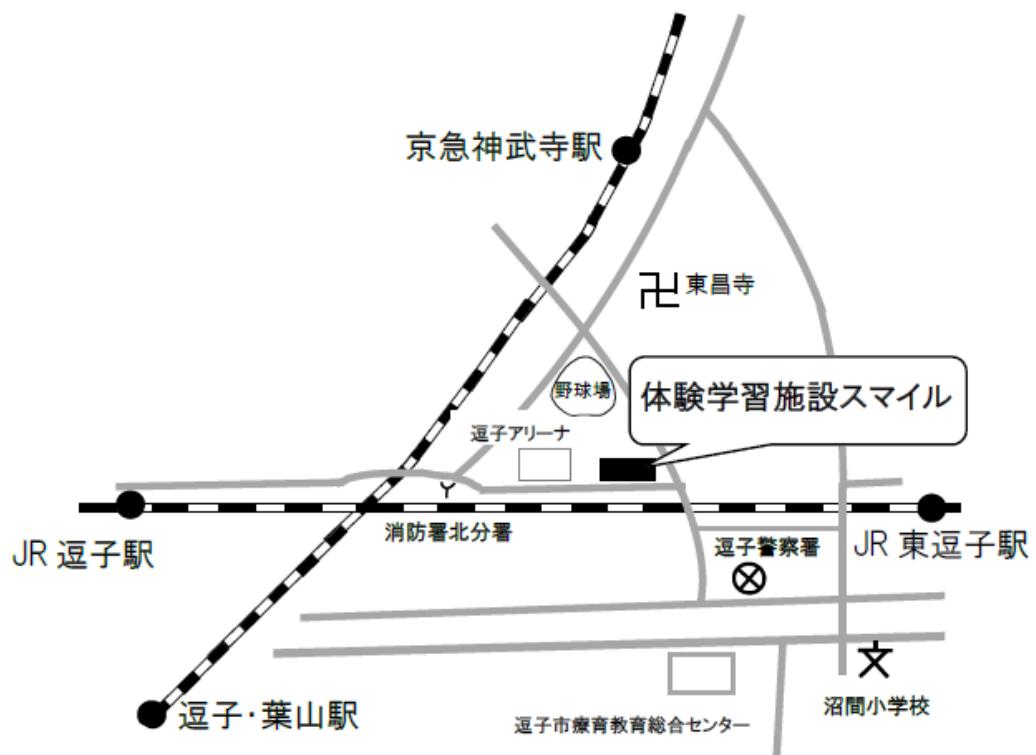
■ ■ 提出書類の記入上の注意 ■ ■

- (1) 申込書・履歴書及びエントリーシートは、※印の欄を除きすべての欄に記入してください。
- (2) 記入には、黒又は青の万年筆かボールペンを用いてください。消えるボールペンは使用しないでください。
- (3) 学歴欄は、最終学歴については必ず記入してください。学歴欄の年月日については、年月のみの記入でも構いません。

■ ■ 注意事項 ■ ■

- (1) 試験に対する問い合わせは、前記の受付場所にしてください。
- (2) 身体の障がい等のため受験に際し配慮が必要な方は、必ず事前にご相談ください。
- (3) 受験の際には、自家用車での来場はできません。公共交通機関等をご利用ください。
- (4) 受験の際には、必ず受験票とボールペンを持参してください。
- (5) 提出された書類は、お返しいたしません。
- (6) 筆記試験は日本語による出題で、解答も日本語でいただきます。また、面接試験はすべて日本語での質問・応答になります。

■ ■ 申込受付・試験会場 ■ ■



■ ■ 試験に関する問い合わせ先 ■ ■

逗子市教育部子育て支援課青少年育成係

(逗子市体験学習施設)

046-873-8581